

大阪

あーかいぶず

・あーかいぶずとは英語で公文書館・公文書という意味です。

平成十年十月

第二十三号

大阪府公文書館発行

次 明治期・大阪に流入してきた

人々の軌跡

目 企画展をふりかえって

10

明治期・大阪に流入してきた人々の軌跡

—「大阪府統計書」を中心として—

藤本 敏隆 松田 ゆかり

● はじめに

大阪は、不思議に敗者に寄り添っています。戦国時代の末期、徳川家康は関ヶ原の戦いの後、大阪冬の陣・夏の陣を仕掛けて大阪城を占拠し、豊臣勢を壊滅します。大阪の人々は、豊臣勢の敗走をどのように見ていたのでしょうか。あるいはまた、徳川の幕藩体制末期の戊辰戦争後、徳川慶喜は大阪城を脱出し、大阪城は炎上します。大阪の人々は幕府軍の敗走をどのように見ていたのでしょうか。徳川幕府三〇〇年の間、日本の民衆は武家の支配の下に平和でありましたが、民衆の多くは苦しい生活を強いられました。しかるに、大阪は武家支配の敗者であるかに見せて、町人の経済力を背景に独自の世界を形成してきました。

こうした歴史的背景の上に、明治維新以後、商都大阪から近代的工業都市大阪へと変貌を遂げていきます。この近代的工業都市大阪への道は、明治維新以後の何千、何万という人々の流

入によって達成されていきます。この人々が経済や社会を支え、大阪の民衆文化を創造し育成していきます。そして、現在、大阪は独特の精神的風土を日本の中に放っています。

ここでは、大阪府公文書館所蔵の資料を素材にして、流入する人々が近代的工業都市でどのような人間関係を形成していくのか、そこで流入した人々がどのように生き、どのように死んでいくのか、そして明治の大阪がどのような矛盾を抱えながら変貌を遂げていくのか、考えて見ようと思います。

● 流入してきた人々の人口

明治維新の新政政府は、地租改正を実施し、小作農には高率の小作料を課し、小作農を貧窮に陥れ、相互扶助の農村共同体を解体し、労働予備軍を造り、他方では、廃藩置県・関所の廃止などにより交通・営業などの自由を認め、四民平等の理念に基づき、江戸時代の身分秩序を否定しました。かくして、明治維新以後の資本主

義経済のもとで、地方の貧しい小作農は新たな生きる道を模索していました。また、明治政府の「自由と平等」のもとに、貧しい小作農だけではなく、あらゆる階層の人々が個人的な野心や家庭の事情で新たな生きる道を模索していたのです。

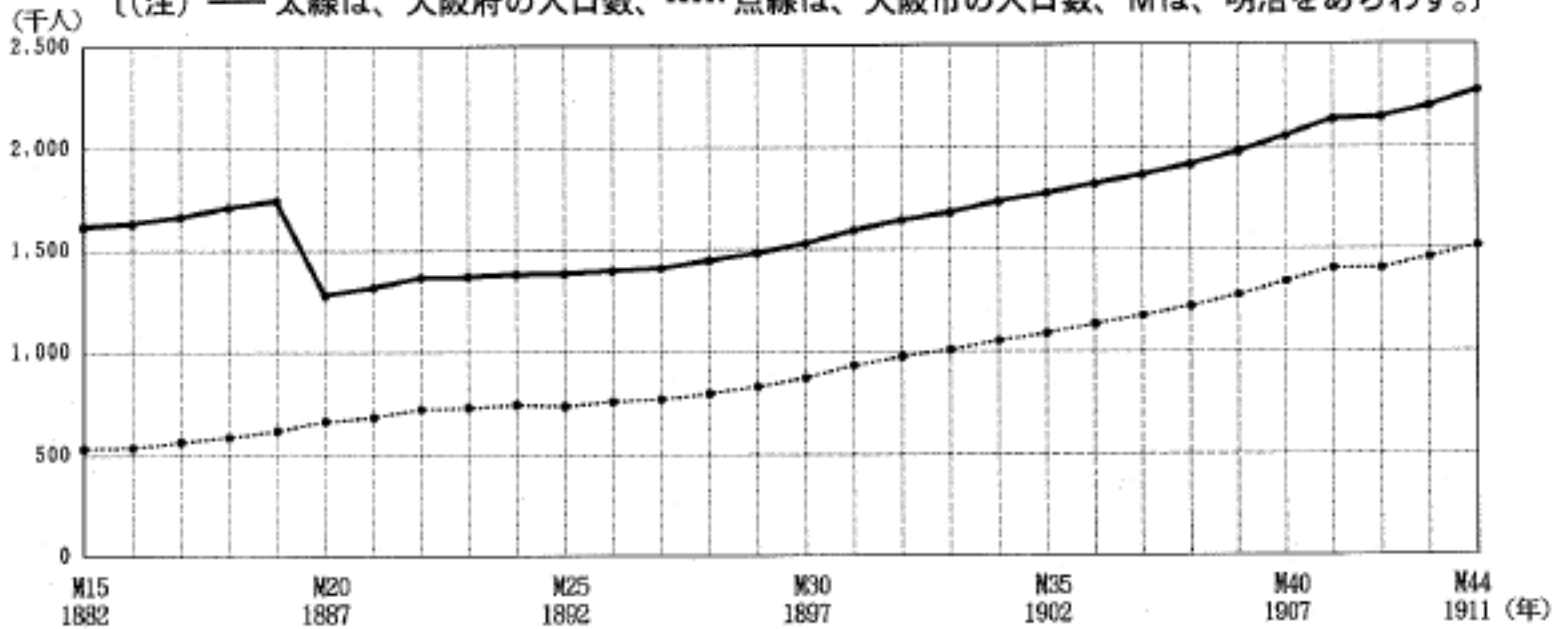
大阪は明治政府の殖産興業政策のもとに近代工業が植え付けられ、工場で働く労働者を求めていました。はじめは大阪周辺の人々が、そして後にはあらゆるところから人々が流入してくるようになります。

それでは、明治時代にどれくらいの人々が大阪に流入してきたのか。図1の大阪府の人口グラフを見てください。

明治一九年から明治二〇年の間で人口が急激に落ちているのは、明治二〇年に大阪府から奈良県が分離したからです。明治二〇年以降は、グラフは右肩上がりです。明治二〇年以降は、明治二六年には赤痢の流行でおよそ六、〇〇〇人の人々が死亡し、明治二七年には天然痘でおよそ一、七〇〇人が死亡していますが、若干上昇カーブが鈍る程度で、全体の上昇には変化はあ

図1 大阪府・大阪市の人口増加の推移 (「大阪府統計書」より)

((注) — 太線は、大阪府の人口数、-----点線は、大阪市の人口数、Mは、明治をあらわす。)



りません。明治二五年から明治三四年の一〇年間は、およそ三四七、〇〇〇人が増加し、次の明治三五年から明治四四年までの一〇年間は、およそ五〇二、〇〇〇人が増加しています。大阪府の人口増加のうち、大阪市内にはどのくらいの人々が流入しているのかについて明らかにしたのが図1の大阪市の人口のグラフです。当時大阪市は、東・西・南・北の四つの区で構成されていました。図1では、現在の大阪市を想定して、当時の大阪市内の四つの区と東成郡と西成郡、住吉郡の三つの郡を加えてグラフにあらわしました。

明治二〇年代は大体数千人の単位で増加していますが、明治二五年から明治三四年までの一〇年間でおよそ三一六、〇〇〇人が、明治三五年から明治四四年の一〇年間でおよそ四二四、〇〇〇人の人々が、他府県から流入しています。それゆえ、流入人口のほとんどは市内および三郡に流入しています。

なお、明治二九年四月一日には、住吉郡と東成郡は合併して東成郡となります。そして明治三〇年四月一日には、第一次市域拡張により大阪市に隣接する東成郡と西成郡の中の二カ町村の全部または一部が、大阪市に編入され、現在のJRの環状線近辺の玉造や鶴橋、都島などの村々が大阪市に入ります。そのために、明治二九年以降は住吉郡がなくなり、東成郡と西成

郡は縮小した形で存在することになります。

こうして、大阪府の人口は、明治四四年にはおよそ二、二七二、〇〇〇人となります。大阪府から奈良県が分離した明治二〇年の人口がおよそ一、二七九、〇〇〇人ですので、およそ一〇〇万人が増加したことになります。そしてまた、大阪市は明治二四年の人口がおよそ四八三、〇〇〇人から二〇年後の明治四四年には、およそ一、二七二、四〇〇人となります。その結果、大阪市は二〇年間でおよそ八〇万人が増加したことになります。

● 流入してきた人々の生と死

流入してきた人々の生活において生と死はどうであったのでしょうか。

『大阪府統計書』および『大阪府誌』によれば、死亡数は人口千人に対して明治二四年には二五・九人、明治三四年には二二・四人、そして明治四四年には二〇人で、およそ二〇人強です。現在の大阪府の統計によれば、昭和二二年には一四・五人、昭和四六年には五・一人そして平成八年には六・六人です。いかに明治時代の死亡が多いかがわかります。

なお、乳児死亡数を見ますと、出生千人に対して明治二四年には二一九人、明治三四年には二七三人、そして明治四四年には二一七人です。現在の乳児死亡数は昭和二二年には七九・九人、昭和三〇年には三四・四人、そして平成八年に

は三・六人です。

このように明治時代の死亡が多いのは、大阪における生活がどのようなものであったかを表現しています。

それでは、大阪に流入した人々が大阪においてどのような生活をしてきたのか、そして彼らの生命がどのような状況に置かれていたのか、について考察してみようと思います。

(一) 流入してきた人々の就職

大阪に流入してきた人々が就職する場合には二つの側面があります。

まず第一の側面は何らかの人間関係が大阪にある場合です。たとえば、大阪に父親や親戚あるいは知人がいる場合です。

山田暁の回顧によれば「地方の旧家の生まれで、工業学校を卒業して砲兵工廠の日給四五銭で就職した」、松下幸之助の伝記によれば「満九歳のとき父親に大阪に呼ばれ月一〇銭の給料で商店の小僧から出発した」、仲橋喜三郎の話では「小学校を中退して父親とともに大阪に来て、少年工として出発した」、あるいはまた西尾末広の伝記によれば「淡路島から知人を頼って大阪に出てきて、就職口を紹介してもらった」など何らかの人間関係があって就職が出来たわけです。なお、地方の農村から連れてこられた女性労働者もこの中に入れる事が出来ます。

第二の側面は、何らの人間関係も大阪にない

場合です。

山崎源泉は『貧民窟探検記』の中で、「仕事を求めて地方から出てくる青壮年の男子にして、手憂もなく保証人も無き者は、是非なくまず労働下宿に行く。下宿は万事を引き受けてくれるからすこぶる便利ではあるが、営業者は仕事の間断を見込んで安くもない宿料をむさぼり、きわめて劣悪なる待遇をするものでありますから、労働者はその体力の消耗を補給するだけの栄養をうる事ができない。したがってかつては強壮なりし彼らの体力も、まもなく元氣阻喪して怠惰に流れ、貧困におちていく」と述べています。このような状況のもとで、明治三十七年一月二〇日の大阪毎日新聞はその論説において、信用保険の必要を説き、保険会社がその人物の保証をして、前途有為な青年を救えと説いています。

(二) 流入してきた人々の生活

大阪に流入してきた人々の中で、ここに取り上げるのは圧倒的多数の生活に苦しんでいる人々です。明治四五年の時点で、月収五〇円以上の人々は生活に困窮していませんので、月収五〇円以下の人々について考えていきます。

A株式会社について同社員賞与をあわせ月収二五円から五〇円をもらっていた者の生活費を調査したのが、表1です。ただし、三種とも家族は夫婦と子供一名すなわち三人暮らしの家庭

を標準として、飲酒をしない人について調査したものであります。

表1 A株式会社の社員生活費
〔大阪朝日新聞 明治四五年七月一六日付〕より

	月収 五〇円取		月収 三〇円取		月収 二五円取	
	円	銭	円	銭	円	銭
家賃	九	〇〇〇	五	五〇〇	四	五〇〇
米	八	三〇〇	八	九〇〇	八	一〇〇
副食物	九	三〇〇	五	四〇〇	四	五〇〇
炭	八	五〇	一	〇〇〇	一	四五〇
瓦斯	一	〇〇〇	一	二〇〇	—	—
醬油、砂糖、塩	一	二〇〇	八	五〇	—	—
扶育費	一	五〇〇	一	二〇〇	—	—
入浴理髪	一	九〇〇	一	四五〇	一	二〇〇
煙草	七	一〇	九	〇〇	一	〇〇〇
毛氈交際	二	〇〇〇	一	五〇〇	—	—
倶楽部外	一	二〇〇	四	〇〇	—	—
新聞雑誌、書籍	一	四八〇	五	九〇	—	—
所得税	一	〇八〇	—	—	—	—
洗濯費	一	二〇〇	八	〇〇	—	—
被服費	四	二〇〇	二	〇〇〇	一	〇〇〇
盆暮費用	—	—	五	〇〇	—	—
水道	—	—	四	五〇	—	—
臨時費	三	〇九〇	一	〇〇〇	—	—
計	五〇	〇〇〇	三三	五〇〇	二五	〇〇〇
差引不足	—	—	三	五〇〇	—	—

生活上家賃が問題で二五円の三人暮らしでは独立して一家を構えるわけにはいきません。二五円、三〇円の両者とも二階を貸し家賃を補っ

ているので、表1では二階家賃を控除して実際の支出額によったものです。五〇円で九円の家賃は収入の五分の一弱で当時としては身分相応です。米の八円一〇銭以上は一日一升で多いようですが、血気盛りの若夫婦と一四歳の小児となりますと実際一升いります。ただし、五〇円取りの米代が最も少ないのは、副食が多くなっているものと思われまます。

副食物は米代とちがって増減が自在で二五円は一日一五銭、五〇円は一日三一銭、収入が増えると砂糖等の量が増えますのでたちまち出費が増えます。炭・ガスなどの燃料費が三〇円取りの家族において最も多いのは二階の間借り人にガスの使用を認めているものと思われまます(二階に炊事用のガスを使用させています)。

そして二五円取りの家族はまだガスを使用していないために炭の費用が多くなっています。養育費が間食と小児の玩具で、入浴、理髪、髪結いは回数考慮すればよい。タバコは月収増加にともない敷島などがよそ行き用で、自宅ではあやめなどを雁首でたたくことにより、タバコの費用を節約しています。水道費が五〇円取りの家族において多いのは家族風呂を使用し、三〇円取りと二五円取りの家族は銭湯に行くものと思われまます。

臨時費は三〇円の収入では追いつかない。そこで妻君の内職で三円五〇銭くらいを稼ぎ出し、

二五円の所得では盆暮費用も臨時費も妻君の内職によりまます。

要するに、総収入五〇円の会社員、あるいは三〇円くらいの会社員はまあやっとなら行けるが病氣にかかっても診察料の出所もないということになりまます。なお、このクラスの会社員は親元への送金とか借金とかいう責任があり、総収入五〇円以下では妻帯で満足に行きかねるというので独身者が少なくないのです。

また、月収五〇円以下の勤め人が生活困難なのは、職工や町人と異なり体面がありますから、フロックコートが要りまますし、燕尾服も要りまます。体面がいらなないだけ、職工や町人は生活難が軽いのです。なお、この階層の人々は都心の裏長屋に住んでいます。

次に、月収二五円以下の人々はさらに苦しい生活を強いられています。ここでは、明治四五年七月二一日の大阪朝日新聞の巡査の生活調査により、その生活の状況を明らかにしたいと思います。

大阪の巡査の月収は、月俸一七円に被服料、靴・靴下料、家賃補助などを加えて平均二五円です。表2は巡査の平均的家族の生計費をあらわしたものです。平均収入から考えても、生計の必要費は五円くらい不足しています。その不足を補うために内職をしますが、厳格な内規により自由な儲け仕事はできません。そのために、

家庭の中でできる内職をしまます。巡査の妻女は「衣服などは親の着古しを直して着るばかりで、子供の服もろくろく作ってやれまません」と述べています。

表2 大阪の巡査の生活費

〔大阪朝日新聞 明治四五年七月二一日付〕より

白米四斗代	十一円(一升二十五銭)
家賃	六円五十銭
木炭	一円五十銭
湯賃	一円(五人三日位入浴)
散髪	二十九銭(子供二人と主人、細君と細君の母とは年中スキ髪)
子供の小遣と長屋交際費	一円
新聞代	四十三銭
醤油漬物代	七十五銭
副食物	五円(但魚類無し二三円子供と主人の為牛肉他は野菜)
水道費	五十銭前後
弔慰料、文具書籍、雑誌	一円五十銭
通計	二十九円七十二銭

最後にさらに貧しい人々について述べておきたいと思ひまます。まずはじめに、正業に就いているものについてみまますと、職工などの人は一日の稼ぎ賃は六〇銭以上(月一五円くらい)で家賃月二円以上を支払っています。彼らは平常は生活難を訴えないが、赤子や年寄りが多くい

ますので生活は苦しいものでした。人力車夫や日雇人夫などの人は一日の稼ぎ賃が六〇銭以下で、生活はさらに苦しいものがあります。さらに生活に苦しんでいる人は、手伝いや仲仕などの正業に従事していますが、季節または天候によって糊口に窮してしまっています。

次に正業のない人々についてみますと、彼らは出稼ぎが多く、木賃宿に泊まり、部屋賃六〜七銭を支払い、夜具を二銭で借り、焼き芋・うどんなどで一日を過ごしています。なお木賃宿は原則として食事を出さないで付近には多数の飲食店があります。

その他には裏長屋に住んでいる人々もいます。かれらはいろいろな職業に就いていますが、一日の収入は女性で七銭から一三銭くらいであり、男性は二五銭から四五銭くらいです。

その裏長屋は極めて狭く一戸の規模は三畳分の面積で、空気の流通も採光も極めて悪く、一戸あたり少なくとも四〜五人が住んでいます。長屋の住人二、三〇戸の人々は共同の庭、干し場、子供の遊技場、そして共用の井戸、便所などを利用しています。このような劣悪で不安定な生活環境の中にもかかわらず、人々の相互扶助や絆はかえって強固なものでありました。

③ 流入してきた人々の死の要因

彼らの生命を閉ざした要因は、彼らの劣悪な生活環境や食糧事情などから類推することがで

きますが、ここではその要因をより科学的に捉えるために、死亡の病名についての統計資料を元に明らかにしてみようと思います。

死亡者の病症は、明治二〇年代では法定伝染病とくにコレラ・腸チフス・赤痢などが大きな位置を占めています。明治一九年にはコレラ・腸チフスによる死亡者一八、二三五五人、明治二三年にはコレラによる死亡者七、五六七人、そして明治二六年には赤痢・天然痘の死亡者七、六七四人となっております。死亡の原因の第一位が伝染病になっています。

こうした事態に対して、大阪府・市は伝染病を阻止するためにあらゆる努力を傾け、後述するように、大阪市は明治三五年までには、ひとまず上・下水道を完成させました。

このように伝染病は行政と市民の協力により徐々に克服され、明治三〇年代には死亡の原因から後退していきました。

次いで新たに死亡の主要な原因となったのは、表3にあらわしましたように呼吸器病・神経および五管病・発育および栄養的病・消化器病の四種であります。このうち呼吸器病が第一位になり、呼吸器病の中で肺結核が最も多いのです。たとえば、明治三四年の呼吸器病の死亡者八、八九〇人のうち肺結核は五、一五六人であり、その中で大阪市の死亡者は三、五八八人です。呼吸器病は多くの女性労働者たちを襲ったので

す。柳田国男はその著「明治大正史―世相篇」の中で、「山間の澄んだ空気に育てられた者の肺が、ことに繊維の埃などに働き耕されて、病の種をまきやすくなっているのか、あるいはまたこういう新たな外敵に対して、何の用意もない体育と栄養であったのか、とにかくたいはいは回復せずに、忌まわしい無形の形見だけを残していった」と述べています。

表3 死亡者の主要な病症表 (『大阪府誌』より)

	呼吸器病	神経及五管病	発育及栄養的病	消化器病
明治三〇年	七、五六一人	七、二二四人	六、二七二人	六、二二三人
明治三一年	七、八四三人	八、〇一一人	六、二七六人	五、六八八人
明治三二年	八、二四〇人	八、一六六人	五、八四九人	六、二八五人
明治三三年	八、二九七人	七、一六六人	六、七八九人	六、六八九人
明治三四年	八、八九〇人	八、三三八人	五、九六七人	七、三三一人

呼吸器病は女性労働者だけでなく、劣悪な住環境の中にある都市の貧しい人々をも襲っています。なお、発育および栄養的病は乳幼児の死亡の原因をあらわしており、母親の健康状態や養育条件がいかに劣悪な状況にあったかをあらわしています。

● 人口増加に対する行政の対応

大阪に流入する人々が毎年何万人という形で増加し、その人々が飲み食い、そして住まいし、死んでいきます。大阪府・市の行政は、そこから生まれてくる次のような課題に日夜取り組んで行くこととなります。

(一) 上水道

大阪市は、市街地が沖積層に属し、井戸水に乏しく、全市の井戸は三八、〇〇七カ所の中で飲むことのできるのは一、八三八カ所に過ぎず、市民は比較的良質な河水を飲み水として生活をしています。河水はまたもっとも伝染病にかかる危険があり、当時海外との交通が頻繁でその襲来を免れず、明治十九年にはコレラの患者数は実に七、八七八人に達し、市民は上水道の敷設をもっとも希望していました。

その後、大阪衛生会は市の衛生の将来を憂い上水道の新設の議を決し、市会に提出しました。それを受けて市会は明治二十四年七月三日原案を可決し、七月二十八日には水道敷設事務所を大阪府庁内に開設し、八月一日城内貯水池工事に着手しました。かくして明治二八年一〇月三十一日落成することになり、六一万人に給水することができました。

その後人口激増および市域拡張のため、明治三三年度より追加工事を起こし、明治三五年一二月には完成し、八〇万人に給水することができるようになりました。

しかしながら人口増加は年々勢いを増し、すでに人口は一〇〇万人を越え、断水の回数が多くなってきました。そこで明治四一年には第二次拡張工事を起こし、柴島水源地の起工を行いました（これは大正に入ってから完成しました）。

(二) 下水道

大久保高城がその著「最近の大阪市」において「都市に上水道ありて下水道なきは、なお人の口と胃を有して腹と肛門を有せざるにおなじ」と述べていますように、大阪市においては上水道敷設と同時にまた下水道を必要としています。

明治二十七年三月には市会は下水道工事を可決し、一二月には実地起工を開始し、翌年一二月にはほぼ竣工し、第二回工事も明治二十九年初頭に起工し、同年中には完成しました。その後、私設下水道を公設下水道として利用するために改良工事を引き、明治三四年にいたって旧市のほとんど全部と新市街の一部に属する改良工事を終えましたが、大阪市の市域拡張は急速に進み、農耕地の市街化にともない下水道工事は継続されていったのです。

(三) し尿

現在では生活廃水の問題とし尿の問題は同時に解決されていますが、当時においては、まだ両者は分離されています。

し尿は従来各戸と農民との間に直接汲み取りの契約を行い、農民はもち米や野菜などを随時あるいは年末に納め、各戸の汲み取りを行っていました。しかしながら、大阪市の人口が増加し、し尿の排出が著しく増量し、生肥としての供給過剰をきたし、し尿汲み取りが円滑さを欠くに至りました。都市住民は「従来の汲み取り

人はわがままで、農家多忙の際や降雨続きの時は、汲み取り期日を遷延するため、小便は外部に流出して非常に困り」やむなく汲み取り方を衛生事務所に申し出るようになりました。

それを受けて、衛生事務所は衛生設備の費用が不足しており、不足の費用を補うために各戸の小便を組合衛生費として汲み取ることを議決し、明治三八年一月一日より施行する旨の告知書を各戸に配布するに至ったのです。

これに対し、東成、西成、北河内三郡五〇余村、二八〇余名の農民は、憤然としてこれに反対の運動を起こし、九月二十九日には桜ノ宮で農民の反対集会を開きました。農民の反対運動は竹槍建旗の騒擾を生み出す可能性があり、警察も出動し説得にあたり、ひとまず解散することになりました。そして農民の代表は府知事に陳情書を送り、「し尿汲み取り権」を主張しました。

府は衛生組合に経費の節減を指導し、暗黙のうちには農民の「し尿汲み取り権」を認めました。その後、年を重ねるにしたがって、市や周辺市町村が発展し、人口も増加して、し尿も増量し、生肥としての供給過剰を招きました。

他方近郊における農耕地が縮小し、生肥の需要も減少し、し尿汲み取りは漸次円滑さを欠き、明治四二年には、し尿汲み取りを市営事業に移す話も生まれてきました。最終的には、大正一

○年六月に至り、市による有料汲み取りを開始することになりました。

(四) その他

人口増加と産業の発展により派生する都市の問題は、上記以外に救貧、失業、煤煙の問題があります。

まず第一に、救貧の問題については、国は第一回及び第一〇回帝国議会で救貧法案を否決し、救貧を国の義務という考え方を拒否しました。そのために救貧の問題は民間における慈善救済事業にゆだねられ、大阪では大阪孤児院、大阪救児院、私立愛育社、大阪慈恵院、大阪汎愛扶植会などが設立されました。

大阪府は救育所、施療病院、慈善会などを認可制とし、各種慈善事業の連絡および補助を目的とする慈善団体懇話会（のちの大阪慈善協会の前身）を設立しました。

しかし、大阪府における救貧の本格的取り組みは大正初期の大久保利武知事の登場を待たなければなりません。

第二に、職業紹介所の設立の問題です。当時、営利目的の職業紹介所の数はきわめて多く、大阪市だけでも三五〇カ所を数えます。しかし、これらの職業紹介所は被雇人の利益を眼中におかず、手数料を過分に徴収し、弱者の足元につけ込んでいました。

かかる状況に対して大阪市会議員青木庄蔵は

明治四五年一月「大阪職業紹介所設立趣意書」を発表し、財団法人大阪職業紹介所を南区恵比

寿町に設立しました。経営の実務にあたったのは八浜徳三郎でありました。開設後満一年の間、の受付数は男女合わせて一四、六二七人、そのうち就業者は七、五一八人です。

八浜徳三郎は、「ことに中央政府の行政的干渉が多額の成績をあげうる本邦においては、国営の紹介制度をもって最も効果ある施設なりと言わざるを得ない。要するに失業に対する国家の責任より論ずるも、あるいは職業紹介事業の性質より論ずるも、紹介事業は国家自らその局に当たるをもって最も適当なりと信ずるものなり」と述べています。

第三には、大阪市を覆っている煤煙の問題です。この問題については、すでに明治三五年一月の大阪府議会に「煤煙防止に関する意見書」が提出されています。

この意見書を要約すると以下のようになります。

「明治三四年の調査によれば工場の煙突の数は約二、三〇〇本であるが、銭湯業その他各種の煙突を合算すれば数万の多きに達する。また、郊外から大阪の空を望めば黒煙天を覆い、まさに煙の都の名にふさわしい。これら数万の煙突より噴出する煤煙は気圧との関係で低く地上に散落し、衣服物品を汚染し、飲食物に混入し、

さらに煤煙は空気中の酸素を欠乏させ、炭酸ガスを増加させている。

そのために炭肺症患者を増加させ、とくに恐るべきは肺結核患者増加の誘因をなしている。また、呼吸器病の助因をなし、小児に対しては慢性結膜カタルを助長している。さらには直接植物に害を及ぼす例が非常に多い。このように、煤煙の衛生上有害なことが判明しているので、急に煤煙防止に関する規制を制定すべきである。」この意見書に対して議会で、煙突を必要とする営業ができなくなるという反対意見もありましたが、起立多数で可決しました。

府議会の議員たちは、私有財産の不可侵という近代法の考え方を問題にする前に、人命尊重という人類普遍の考え方に当然のごとく従っています。同時に煤煙の問題は大阪の経済的発展を手放して喜ぶのではなく、人間の生命の危機の問題および自然の生命の破壊の問題を突きつけています。

● 新しい生活の場での人間関係の形成

明治維新以後、大阪に流入した人々は中小の商店経営や農村の農業労働とは異なり、労働の場（会社）と家族の生活の場（地域社会）を切り離され、二重の人間関係を持つことになりました。そのためにここでは、労働の場と家族の生活の場の両面からどのような人間関係が作られるのかを見ることがあります。

(一) 労働の場

明治二十二年九月三〇日、大阪府西成郡川崎村の天満紡績会社で女性労働者が朝九時の休憩時間に食堂で生活の苦しさについて話し合い、昼食時にはさらにみんなの意識が盛り上がり、午後零時三〇分の作業再開の汽笛がなくても誰一人工場に行こうとしませんでした。

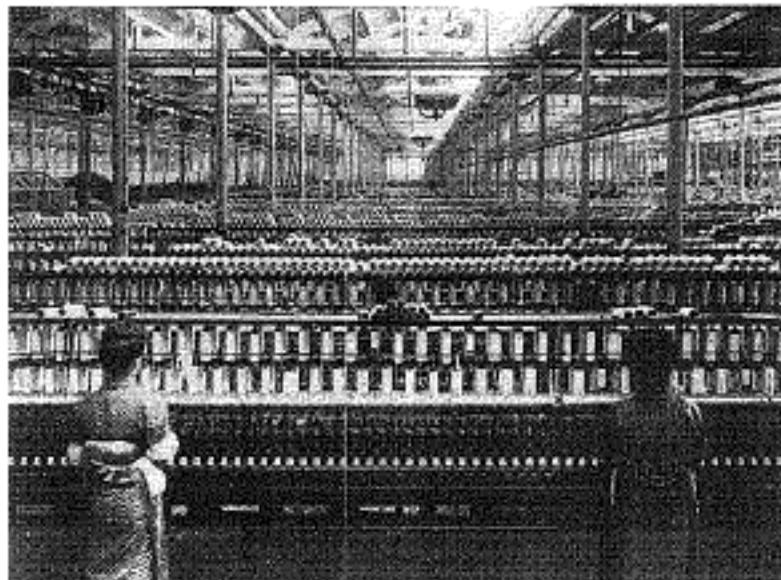
会社の役員が食堂を覗くと三〇〇人あまりの女性労働者が、がやがや話合っています。会社の役員を見つけた数人の女性労働者が駆け寄って、「お給金を上げてください。このままではやっていけません」「約束してくれなかったら仕事をやりません」と口々にいいます。会社の役員は、たじたじとなって「社長と相談して回答する」と説得してその日は収まりました。

ところが、会社側から何の回答もありません。たまりかねた女性労働者たちは一〇月二日朝、出勤途中の会社役員を取り巻きました。会社側はリーダーを即刻首にしましたが、彼女たちの結束はかえって固まり、翌三日、早朝から工場入り口にピケを張り、全面ストに突入し、男性労働者もこれに同調する動きを見せました。これには会社側も慌てて、切り崩しにかかりましたが効果はありませんでした。

ついに五日、「勤勉の者には賃金を引き上げ、また本年上半期における特別賞金は六月までに入社したものに限り二〇日までそれぞれ配当

する」と回答しました。彼女たちは勝利したのです。

女性労働者の勝利は、寄宿舎における共同の生活、工場における共同の労働が平等の人間関係を強固にしたための結果です。また、リーダーは平等者中の第一人者に過ぎませんが、孤立させず、自分たちの代弁者として擁護されています。



明治期の紡績工場内の様子
〔大阪府写真帖〕大阪府公文書館所蔵

このように、彼女たちは、会社側の上下関係に基づく抑圧を撥ね退け、「約束」という人間として守るべき規範を破るものに対し激しく抗議をしています。また、彼女たちは資本家も労働者も同じ人間としてとらえ、自分たちの間を

対等平等の人間関係とし、団結という形であらわしています。これは、将来において労働者の中で労働組合として結実していきます。

(二) 家族の生活の場

流入してきた人々は、大阪に移住し、幸福な生活を求めて新しい職業に従事し、配偶者を周囲の状況の中で見つけ出し、家庭を持ちました。家庭では両親が新たな家の第一祖となり、親は我が子の行く末に思いを凝らすようになりま。我が子の幸福な将来がもっとも大切な家庭の話題になります。そこに教育の重要性が生まれ、国の強力な指導もありますが、親の我が子に対する期待と重なって小学校の就学率が明治末には九五パーセントを越えることになりました。こうして家族は小学校の校区毎に横のつながりをもつことになります。

また、各家を結びつけるものとして、衛生組合の存在があります。大阪府は明治二十二年三月一二日の訓令第二一〇号「衛生組合準則」を定め、各区に衛生組合の設置を進めました。これによれば、「家並みまたは家番号順に一〇戸ないし三〇戸を区画し、区は区長、郡は戸長において適宜これを定め一組とする」そして会員は「家屋の内外を掃除し、塵埃を取り除き、井戸の周囲ならびに便所に損所がないようにする」とことと定めています。これは行政の指導により推進されたものでありますが、地域の住民は地域社